

データ活用型移住プロモーション業務委託

仕様書

1 業務名

データ活用型移住プロモーション業務委託

2 業務の目的

本業務は、移住検討者を移住相談・イベント参加・来訪等の具体的な行動につなげるため、データを活用して移住検討者の特徴・ニーズ・行動等を把握し、ターゲットに応じた情報発信や Web 広告等を実施することにより、効果的な移住促進を図ることを目的とする。

さらに、一過性の取組みで終わらせず、当該業務の実績をデータとして蓄積・整理し、分析から得られた知見や課題を次年度以降のターゲット設定や広報等における有効な選択肢として整備する。

3 業務内容

受託者は、前述の目的達成のため、以下の項目について本市の特性や最新のマーケティング手法を踏まえた具体的かつ実効性の高い企画を立案し、提案・実施するものとする。

なお、枠内の記載内容は本市が想定する検討範囲の一例であり、受託者の知見に基づく独自の提案を妨げるものではない。

(1)現状のデータ分析

移住検討者の動向を的確に把握するため、以下の内容を参考に分析手法および活用方法を提案し、実施すること。

- ・本市が移住に関する取組みを開始した平成27年度以降、保有・蓄積しているデータのうち、本市が提供可能なデータを活用し、移住検討者の特徴や行動を分析すること。
- ・移住関連情報に関する Web サイトのアクセスログ、SNS データ、検索キーワードデータ、政府統計等の各種データを多角的に収集・分析すること。
- ・分析結果を踏まえ、移住検討者の関心テーマ、情報収集行動、移住に至るまでの検討プロセス等を整理すること。
- ・必要に応じて、類似自治体等との比較分析を行い、北九州市の訴求上の特徴や課題を整理すること。

(2)ターゲット・ペルソナの設定方法の提案

分析結果をもとに、以下の項目を踏まえた効果的なターゲット・ペルソナの設定方法を提案すること。

- ・分析結果をどのような観点で分類・整理するか、その考え方及び方法を提案すること。
- ・分類・整理した移住検討者の中から、今回の取組で対象とする主要ターゲットをどのような基準で設定するか、考え方及び方法を提案すること。
- ・設定したターゲットごとに、その関心、移住に対する不安、情報収集行動等をどのように整理し、ペルソナを設定するか考え方及び方法を提案すること。
- ・ペルソナごとに、何を伝えたと行動に繋がるか」という訴求テーマの設定について、その考え方及び方法を提案すること。

(3)広告・情報発信

設定したターゲット等へ効果的な情報発信を行うため、以下の内容を参考に広報実施計画を提案・実施すること。なお、原則5本以上の動画制作を含むものとする。

- ・ターゲット及び訴求テーマに基づき、Web 広告等を活用した広報計画を立案・実施すること。
- ・検索広告、SNS 広告、ディスプレイ広告、動画広告等から、ターゲットに適した媒体を検討・選定すること。
- ・各媒体の特性に応じた広告バナー、動画広告等を制作すること。
- ・暮らし、子育て、教育、仕事、住宅等をテーマとして、ターゲット層の興味・関心に応じた、北九州市での生活を具体的にイメージできる動画コンテンツを企画・制作すること。
- ・制作した動画コンテンツを移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」や各種 SNS 等、最適な媒体で展開し、情報発信を促進すること。
- ・広告配信中は、表示回数、クリック数、再生数、視聴完了率等を確認し、必要に応じて配信内容を改善すること。

(4)効果測定・効果検証

事業の有効性を客観的に評価するため、以下の内容を参考に効果測定・効果検証の手法を提案し、実施すること。

- ・可能な範囲で、Web 広告接触者が北九州市、移住相談会場、関連施設等へ来訪した状況を計測・分析すること。
- ・広告接触からサイト訪問、相談・イベント申込、来訪等への行動転換を把握する。広告展開の実効性を検証すること。
- ・ターゲット別、媒体別、訴求テーマ別等に結果を整理し、成果の高い傾向・改善点を明確にすること。

(5)次年度への提案

本業務を単年度で終わらせず、継続的な改善につなげるため、以下の項目を提案すること。

- ・分析・広告配信・効果測定等で得られた結果をもとに、次年度に重点的に狙うべきターゲット等、訴求テーマ、媒体、配信時期等について具体的に提案すること。
- ・今年度の実績を次年度のデータ分析・改善につなげるため、継続的に活用できるデータ項目・分析方法等を提案すること。
- ・今年度に得られた課題を整理し、次年度以降に活用できる形で蓄積・整理すること。
- ・本業務終了後も、本市が自主的かつ継続的に移住検討者の動向や広報の効果を把握・検証できるよう、データ収集・分析及び効果測定の手法・仕組みを提案すること。

4 業務実施の基本フロー

現状の データ分析	ターゲット ペルソナ設定	広告 情報発信	効果測定 効果検証	次年度への 提案
データから 現状・ニーズを 把握	誰に何を伝えるかを明確化	媒体、訴求テーマを最適化して実施	広報活動の結果を整理・分析し、効果を検証する	課題、実績データや効果的な手法を整理し、提案

5 業務期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

6 実績報告

委託期間終了日までに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書には、少なくとも以下の成果品を含むものとする。

- ・分析結果レポート
- ・ターゲット・ペルソナ設定内容
- ・広告・情報発信の実施内容及び配信結果レポート
- ・効果測定・効果検証の結果
- ・分析から得られた課題及び次年度への提案

7 提出先

北九州市都市戦略局総務政策部住まい支援室

(北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市役所本庁舎13階)

8 その他

- (1)業務の実施にあたっては、市や関係機関と十分に協議を行いながら進めるものとする。
- (2)本仕様書に定めのない事項については、北九州市契約規則によるものとし、同規則に定めのない事項については、市と受託者とが協議して決定する。ただし、協議が成立しないときは、受託者の定めるところによる。
- (3)受託者は、業務により知り得た情報については守秘義務を負う。
- (4)本業務により作成した書類等の著作権、版権は本市に帰属するものとし、市の承諾なく、他に公表、貸与、使用してはならない。また、書類の作成にあたって他の個人・団体等の資料を引用する場合、著作権者の了解を得なければならない。
- (5)本業務の全部を第三者に再委託してはならない。本業務の一部を第三者に再委託する場合は、市に書面により事前に申請し、承認を得なければならない。
- (6)市が提供する情報・資料等について、本市の許可なく第三者に流布してはならない。
- (7)本業務に係る広告媒体費その他の業務実施に必要な経費は、委託料に含むものとする。
- (8)市は、受託者から委託料の請求があったときは、適法な支払請求書を受理した日から起算して 30 日以内に受託者に支払うものとする。
- (9)委託料の請求及び支払いは、年度末までの業務の履行状況を市が確認した後に行うこととする。